

平成28年度

事業計画書・収支予算書

〔平成28年4月1日から平成29年3月31日まで〕

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

## 平成28年度 一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター予算編成方針

日本経済の景気動向は、緩やかな回復基調にあると言われており、円安の影響下で輸出企業は順調に企業業績を上げて、収益の改善が進んでいます。訪日外国人の数も前年より大幅に増大し、1973万人を超え、いわゆる爆買い等を含めた経済効果は3兆円を超えと言われています。

更に政府は、内需拡大を推進するため、労働者の賃金アップを経済界に要請を行っています。

中小企業を取り巻く経済状況は、個別業種の間で強弱があり、平成29年4月に予定されている消費増税やTPP交渉妥結後の参加各国の動向によって、前倒し需要や関税撤廃等が、どのように影響してくるのか、具体的に予測しにくい状況にあります。

日本ブランドの品質への信頼は世界中で高く評価され、小規模事業所であっても、世界の人々のニーズが高い逸品を作り出して、強味を発揮している元気な事業所が数多く存在しています。

こうした中で当センターは、『今だからこそ大切な福利厚生』をコンセプトに、着実な歩みを継続しながら、事業主をはじめ、従業員とご家族を含めた福利厚生の一翼を担い、『ゆとり』を持っていただけるよう活動を推進してまいります。

本年度も、事業メニューの内容を吟味して、新企画とリバイバル企画も織り交ぜて、事業の質的な充実を図ってまいります。

大きな動きとしましては、東京都市勤労者共済団体連合会統一割引券事業の見直しを行い、都内10区で実施しているエンジョイドリーム割引券事業に参加して、更なるスケールメリットが得られることとなります。

事務管理面では、前年度に福祉共済システムを新システムに更新し、安定的に稼働している中で、インターネットバンキングへの取り組みを研究・検討してまいります。

会員増強の推進にあたっては、郵便局に委託して、市内の中小企業への加入促進パンフレットの投函を行うことやテレホンコール委託事業により、事業所担当者とのアポイントを取り付け、事業所会員の加入促進を展開してまいります。

『健康』に関連する事業は、福利厚生事業の大きな柱であり、引き続き利用の拡大を図ってまいります。

本年度も、事業主、従業員、家族の皆様が当センターの福利厚生制度の利活用を通じて、健康第一で元気に活躍し、会員の増強とともに会員の輪が広がるよう努めてまいります。

## 1 収入の部

### ① 補助金収入

三鷹市からの補助金は、27年度に引き続き28年度も基本的には人件費分となります。本年度は、嘱託職員の報酬月額改定により、総額で対27年度比64千円増の20,186千円となりました。

### ② 基本財産運用収入

基本財産の運用収入は、現下の低金利状況から、10千円計上しました。

### ③ 会費収入

会員数は27年12月末で3,050人となっております。28年度も会員数の増強に向けた取り組みを進め、3,200人を見込み、会費収入を19,200千円としました。

### ④ 特定資産取り崩し収入

平成28年度は、6,000千円を取り崩し収入として計上しました。なお、特定資産の取り崩しは、資金状況をみながら、必要に応じて行うこととします。

## 2 支出の部

### ① 固定費(人件費)

嘱託職員の報酬月額改定により、27年度との比較で給与手当、福利厚生費を合わせて64千円の増となりました。

## ② 事業費

平成28年度は引き続き下記の事業を展開するとともに、見直し改善を進めてまいります。主な項目は下記のとおりです。

1. 東京都市勤労者共済団体連合会統一割引券事業の見直しを行い、新年度から都内10区で実施しているエンジョイドリーム割引券事業に参加して、更なるスケールメリットが得られることとなります。
2. 会員の加入促進にあたっては、28年度もあらゆる機会を捉えてPRや説明を行ってまいります。三鷹郵便局に中小企業向けの勧誘パンフレットの投函業務(タウンプラス)を委託するとともに、テレホンコール業務委託を行い、勧誘を推進してまいります。
3. 「健康」に関する事業については、事業主と勤労者並びにそのご家族が健康第一で活動できるよう、定期健康診断補助、人間ドック利用補助制度のPRに努めるとともに、健康教室やスポーツクラブの利用拡大を図るよう取り組んでまいります。
4. 事務管理面では、前年度に福祉共済システムを新システムに更新し、安定的に稼働している中で、インターネットバンキングの研究・検討を行います。
5. 日帰りや宿泊ツアー事業については、見直ししながら、好評なツアーをシリーズ化的に継続し、新企画とリバイバル企画を織り交ぜ、会員と家族の皆様が参加し易い事業を展開してまいります。その他に旅行社が独自で実施する日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助します。
6. チケット販売事業については、魅力あるアーティストや催物を選択して、その利用拡充に努めます。
7. 食事券の利用については、対象となるレストラン等の拡充に引き続き取り組んでまいります。

平成28年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

## 事業計画書

[平成28年4月1日から平成29年3月31日まで]

# 平成28年度事業計画書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

## 1. 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 (定款第4条第1項第1号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
勤労者福祉に関する調査研究事業  (1) 勤労者福祉施策研究会等参加	東京都・サービスセンター協議会等が実施する勤労者福祉に関する会議に参加し、情報交換、研修を通じて事業に反映させる。又、他のサービスセンターと合同で、会員増強や自立化に向けての事業内容等の調査・研究の実施。	随時

## 2. 中小企業勤労者福祉に関する各種講習会等の事業 (定款第4条第1項第2号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
勤労者福祉に関する各種研修会・講習会事業  (1) 各種教養講座	<p>① 美術館や博物館等で、芸術や歴史、文化に触れる 場所 未定 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 古典芸能鑑賞教室 場所 国立劇場他 内容 歌舞伎や文楽、能などの鑑賞教室のチケットを斡旋し、利用者に対し補助 (対象者：会員・家族・市民)</p>	<p>年1回 45人</p> <p>年3回 50人</p>

### 3. 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業（定款第4条第1項第3号）

事業名	内容（対象・場所等）	回数等
勤労者福祉に関する 情報提供事業  (1) 会報誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の参加募集</li> <li>・ 給付金、補助金等の案内</li> <li>・ 会員の募集</li> <li>・ 会員の相互交流、情報交換</li> <li>・ 会員には郵送</li> </ul> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	年 12 回
(2) ホームページに よる情報提供	<p>随時情報更新を行いながらより見やすく、利用しやすいホームページを心がけ、会員以外に対してもサービスセンターの事業内容の紹介など、新規会員の勧誘に役立てる。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

### 4. 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業（定款第4条第1項第4号）

#### 1) 在職中の生活安定に関する事業

事業名	内容（対象・場所等）	回数等
在職中の生活安定事業  (1) 給付事業	<p>会員を対象に、お祝金、弔慰金、見舞金、記念品を支給する。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員）</p>	延 600 人
(2) 紹介・斡旋	<p>中小企業退職金共済、レンタカー、割引利用施設、宿泊割引利用券等のパンフレットを窓口に配置し紹介、斡旋を行う。</p> <p>場 所 窓口</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

2) 健康の維持増進に関する事業

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
健康維持増進事業		
(1) 健康管理事業	① 定期健康診断補助 (対象者：会員)	1,300人
	② 人間ドック受診補助 本人負担額に応じた段階的な補助を継続するとともに受診者の拡充に努める。 (対象者：会員)	160人
	③ 入浴施設利用補助券 (永山健康ランド・なごみの湯・湯守の里・お風呂の王様・湯楽の里) (施設共通補助利用券の発行 会員1人年10枚) 多摩地域の新規施設の拡充を図る。 (対象者：会員に発行、家族利用可)	通 年
	④ 仙川湯けむりの里・箱根ユネッサン・スパリゾートハワイアンズ等日帰り入浴施設入場券斡旋 (対象者：会員に販売、家族利用可)	通 年
	⑤ リラクゼーション施設 (てもみん) の利用券の斡旋 (対象者：会員に販売、家族利用可)	50人
(2) 健康増進事業	① フィットネスクラブ (法人会員権) 利用券の発行 場所 セサミスポーツクラブ三鷹 (対象者：会員に販売、家族利用可)	延 720人
	② ハイキング 場所 未定 (対象者：会員・家族・市民)	年1回 45人
	③ スポーツ健康教室の開催 場所 三鷹市内 (対象者：会員・家族)	年6回

3) 老後生活の安定に関する事業

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
老後生活の安定に関する事業		
(1) 老後生活設計の情報提供	① 老後生活設計に関わるセミナー等開催 内容 未定 (対象者：会員・家族・市民)	年1回



4) 自己啓発・余暇活動に関する事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
自己啓発・余暇活動に係る事業		
(1) 観劇等	<p>① 三鷹市芸術文化センター事業鑑賞券 (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>② 観劇等チケット (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>③ 立川シネマシティ映画鑑賞券(夏休み及び冬休み) (対象者:会員に販売、家族利用可)</p> <p>④ TOHO シネマズ映画鑑賞券 (対象者:会員に販売、家族利用可)</p> <p>⑤ イベント・美術展チケット (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>⑥ ファミリーマート・ちけつとぽーとでチケットを購入する際に利用できる補助券を会員1人年4枚発行 (対象者:会員に発行、家族利用可)</p>	<p>150枚</p> <p>500枚</p> <p>年2回 1,000枚</p> <p>年2回 2,600枚</p> <p>800枚</p> <p>年1回</p>
(2) DVD 貸出	<p>① DVD を、事務室の書架に展示し、貸出を行う。 (対象者:会員・家族)</p>	通 年
(3) 宿泊施設利用割引	<p>① 宿泊施設と割引契約し、割引料金での利用を促進する。 (対象者:会員・家族)</p> <p>② クラブフジタリゾートの利用 会員がクラブフジタに直接申し込む。会員1人につき、1室の利用一泊につき1ポイント、年2ポイント(2泊又は2部屋を1泊)まで利用できる施設と、ポイントに関係なく利用できる施設がある。 (対象者:会員2ポイント以内で、家族利用可)</p>	通 年  通 年

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(4) レクリエーション事業	<p>① スポーツ観戦会 大相撲、野球、サッカー等 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 各種ツアー(日帰りツアー、宿泊ツアー) (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ レストラン利用補助券(夏休み・冬休み) 吉祥寺第一ホテル・桃亭・カムラッド・カフェハイファミリア他市内レストラン等 (対象者：会員に発行、家族利用可)</p> <p>④ グルメ・レストランチケット 都内帝国ホテル他有名ホテルレストラン等 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>⑤ 芋掘り体験 三鷹市内の畑を借り、家族でさつまいも掘り (対象者：会員・家族)</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>年2回 1,000人</p> <p>500枚</p> <p>年1回</p>
(5) 施設利用補助	<p>① 旅行補助 センター事業以外の宿泊旅行に対し2,000円補助 (対象者：会員)</p> <p>② 西武園・としまえん・よみうりランド等利用券 (対象者：会員に販売、家族利用可)</p> <p>③ ディズニーリゾート・三鷹の森ジブリ美術館 アミューズメント施設共通利用補助券 (対象者：会員に発行、家族利用可)</p> <p>④ 遊園地等エンジョイドリーム割引券 (対象者：会員に発行、家族利用可)</p> <p>⑤ アップルオーナー制度 群馬県みなかみ町の施設と契約し斡旋する。 (対象者：会員)</p>	<p>年1回</p> <p>通 年</p> <p>年1回</p> <p>通 年</p> <p>年1回</p>
(6) 割引斡旋補助事業	<p>① 旅行会社独自の日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助する。(対象者：会員)</p> <p>② ジェフグルメカード・クオカード等プリペイドカード斡旋補助 (対象者：会員)</p>	<p>年1回</p> <p>1,900セット</p>

5. 東京都及び市が行う中小企業勤労者福祉推進事業への協力事業

(定款第4条第1項第5号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
勤労者福祉推進事業の 協力事業		
(1) 協力事業	<p>① 三鷹市内の他団体と協力し、新たな事業展開を検討する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 三鷹市の生活資金融資制度等の資料を窓口に表示し配布する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ 中小企業退職金制度・小規模企業共済制度の資料を窓口に表示し配付する。中小企業退職金制度については、会報によるPR、資料配布、相談、加入斡旋等を行う。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>④ 東京都が行う融資制度について資料を窓口に表示し配布する。 (対象者：会員・家族・市民)</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>

6. 中小企業勤労者福祉事業に係る他団体との協力・交流事業

(定款第4条第1項第6号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 他団体との協力・ 交流事業	<p>① 東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体と交流及び情報交換。</p> <p>② 東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体との共同事業の実施。</p>	<p>随 時</p> <p>随 時</p>

7. 会員加入促進事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 会員加入促進事業	<p>① 職員による市内事業所の会員勧誘</p> <p>② 勧誘の為のチラシ等を印刷し未加入事業所へ送付</p> <p>③ 未加入の事業所へ会報を一定期間送付</p> <p>④ コールセンターに委託して事業所へアポイント</p> <p>⑤ 郵便局に中小企業に向けてチラシ投函業務委託</p>	<p>随 時</p>

平成28年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

# 収 支 予 算 書

[平成28年4月1日から平成29年3月31日まで]

# 平成28年度 収支予算書 内訳表 (損益計算ベース)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	継1	寄1	共通	小計	他1	共通	小計			
1 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0			0	0		0	10,000		10,000
基本財産運用益	0			0	0		0	10,000		10,000
受取入会金	0			0	0		0	50,000		50,000
受取入会金	0			0	0		0	50,000		50,000
受取会費	0			0	7,803,950		7,803,950	11,396,050		19,200,000
受取会費	0			0	7,803,950		7,803,950	11,396,050		19,200,000
事業収益	23,315,000			23,315,000	0		0	0		23,315,000
事業収益	23,315,000			23,315,000	0		0	0		23,315,000
受取補助金等	14,066,550			14,066,550	1,009,300		1,009,300	5,110,150		20,186,000
市補助金	14,066,550			14,066,550	1,009,300		1,009,300	5,110,150		20,186,000
雑収益	0			0	0		0	130,000		130,000
受取利息	0			0	0		0	30,000		30,000
雑収益	0			0	0		0	100,000		100,000
経常収益計	37,381,550	0	0	37,381,550	8,813,250	0	8,813,250	16,696,200	0	62,891,000
(2) 経常費用				0			0			0
事業費	59,539,750	0		59,539,750	8,813,250		8,813,250			68,353,000
役員報酬	1,453,800	0		1,453,800	242,300		242,300			1,696,100
給料手当	5,471,450	0		5,471,450	321,850		321,850			5,793,300
役員福利厚生費	232,500	0		232,500	38,750		38,750			271,250
職員福利厚生費	1,874,250	0		1,874,250	110,250		110,250			1,984,500
賃金	4,652,050	0		4,652,050	273,650		273,650			4,925,700
旅費交通費	233,750	0		233,750	13,750		13,750			247,500
委託費	1,404,200	0		1,404,200	82,600		82,600			1,486,800
通信運搬費	1,189,600	0		1,189,600	74,350		74,350			1,263,950
印刷製本費	2,068,000	0		2,068,000	258,500		258,500			2,326,500
事業委託費	8,010,000	0		8,010,000	0		0			8,010,000
給付金	0	0		0	6,900,000		6,900,000			6,900,000
利用補助費	29,075,000	0		29,075,000	0		0			29,075,000
消耗品費	414,750	0		414,750	82,950		82,950			497,700
負担金	263,500	0		263,500	15,500		15,500			279,000
賃借料	1,623,050	0		1,623,050	249,700		249,700			1,872,750
手数料	279,300	0		279,300	59,850		59,850			339,150
保険料	201,450	0		201,450	11,850		11,850			213,300
使用料	227,500	0		227,500	35,000		35,000			262,500
修繕費	65,000	0		65,000	10,000		10,000			75,000
租税公課費	70,000	0		70,000	5,000		5,000			75,000
消耗器具備品費	250,000	0		250,000	0		0			250,000
会議費	2,500	0		2,500	2,500		2,500			5,000
報償費	80,000	0		80,000	0		0			80,000
燃料光熱水費	15,600	0		15,600	2,400		2,400			18,000
退職給付費用	382,500	0		382,500	22,500		22,500			405,000
管理費								7,933,000		7,933,000
役員報酬								4,199,900		4,199,900
給料手当								643,700		643,700
役員福利厚生費								503,750		503,750
職員福利厚生費								220,500		220,500
賃金								547,300		547,300
会議費								20,000		20,000
旅費交通費								27,500		27,500
修繕費								25,000		25,000
通信運搬費								223,050		223,050
消耗品費								55,300		55,300
保険料								23,700		23,700
印刷製本費								258,500		258,500
燃料光熱水費								6,000		6,000
賃借料								624,250		624,250
手数料								59,850		59,850
使用料								87,500		87,500
租税公課費								25,000		25,000
減価償却費								41,000		41,000
委託費								165,200		165,200
支払負担金								31,000		31,000
雑支出								100,000		100,000
退職給付費用								45,000		45,000
経常費用計	59,539,750	0	0	59,539,750	8,813,250	0	8,813,250	7,933,000		76,286,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 22,158,200	0	0	△ 22,158,200	0	0	0	8,763,200		△ 13,395,000
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等										
当期経常増減額	△ 22,158,200	0	0	△ 22,158,200	0	0	0	8,763,200		△ 13,395,000
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0		0	0		0	0		0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0		0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 22,158,200	0	0	△ 22,158,200	0	0	0	8,763,200		△ 13,395,000